

【戸塚区】会計年度任用職員（保育所看護師）令和8年度募集案内（令和8年11月1日採用）

1 応募資格

次のすべての要件を満たす方

- (1) 正看護師免許を有していること。
- (2) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと。
※欠格事由については申込書で確認してください。
- (3) 次のいずれにも該当しないこと
 - ア 児童福祉法、刑法、その他児童福祉に関連する法令に違反し、または違反するおそれのある行為を行った者
 - イ 過去に児童福祉施設等で懲戒処分等を受けたことがある者、職務上の不適切行為のあった者

2 職務内容・勤務条件等

(1) 職務内容

- ① 医療的ケア児の健康観察、医療的ケアの処置
- ② 保育所における医療的ケアの知識やスキルに関する情報の発信補助
- ③ 医療的ケア児に関する他機関との連絡、調整補助
- ④ その他、園内における保健・衛生等に関する業務等

※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

(2) 勤務条件

勤務場所	原宿保育園（横浜市戸塚区原宿4-22-2）
勤務日	月～土曜日のうち週4日勤務（週30時間勤務） 国民の祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除く
勤務時間	次のいずれかの勤務時間（ただし、①及び⑩は平日のみ） ① 7：00～15：30 ② 7：30～16：00 ③ 8：00～16：30 ④ 8：15～16：45 ⑤ 8：30～17：00 ⑥ 8：45～17：15 ⑦ 9：00～17：30 ⑧ 9：30～18：00 ⑨ 10：00～18：30 ⑩ 10：30～19：00 ※休憩時間（1時間）を含む。
給与	月額261,700円 ※令和8年度実績（任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。） ※通勤費用（実費相当※上限あり）を横浜市基準により別途支給
休暇	年次休暇等
社会保険	健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入

※その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

(3) 身分

地方公務員法第 22 条の 2 に定める会計年度任用職員（月額職）

(4) 任用期間

令和 8 年 11 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

（上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大 4 回））

3 募集期間

令和 8 年 9 月 1 日から令和 8 年 9 月 15 日まで（必着）

4 募集人員

2 名

5 応募方法

次の必要書類を、戸塚区こども家庭支援課に提出してください（郵送または持参）。

提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

書類の記載不備がある場合、書類の受理はいたしますが選考の対象外となります。書類の記載不備等がないよう、ご確認の上、ご提出ください。

(1) 会計年度任用職員申込書（第 1 号様式）

(2) 正看護師の免許状の写し

※持参の場合は、開庁時間内（月～金曜日 8 時 45 分～17 時）に 2 階 8 番窓口に提出してください。

※申込書類が届いているかどうかの問い合わせには応じません。

6 選考方法等

面接選考：令和 8 年 10 月上旬頃に実施予定（選考日等は申込者に別途通知します。）

選考結果通知：令和 8 年 10 月中旬頃に郵送で連絡します。

7 個人情報の取扱い

提出された書類及びそれに記載された個人情報は、今回の募集・採用の目的のみに使用し、当該書類の行政文書としての保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

ただし、採用された方の個人情報については、任用期間中も雇用管理の目的で使用するものとし、任用終了後は、同様に保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

8 申込・問合せ先

戸塚区こども家庭支援課（戸塚区役所 2 階 8 番窓口） 担当 速水、小口

〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町 16 番地 17

TEL 045-866-8485